

令和7年11月26日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和7年11月26日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第18号までの
上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和7年11月26日（水）午前10時00分 開会

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから令和7年茂原市議会12月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（向後研二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開催し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 工藤孝弘君。

（議会運営委員会委員長 工藤孝弘君登壇）

○議会運営委員会委員長（工藤孝弘君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月27日に招集告示された令和7年12月定例会の運営について、10月27日及び11月19日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について報告いたします。

まず、会期については、議案18件並びに一般質問通告者12名を勘案し、本日から12月11日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は「会議録署名議員の指名」、「会期の決定」、「議案の上程説明」、「陳情の上程後委員会付託」を行うことといたしました。

明日27日から12月2日までは議案等調査のため休会。

一般質問は3日、4日に5名ずつ、5日に2名を行うことといたしました。質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

5日は一般質問を行った後、「議案質疑後委員会付託」を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

6日から10日までは、報告書作成等のため休会。

最終日11日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（向後研二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（向後研二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和7年9月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

11番 横 堀 喜一郎 君

12番 河 野 健 市 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月11日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から12月11日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（向後研二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第18号までの上程説明

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第18号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案18件を一括上程します。

市長からの提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。本日から、令和7年12月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、教育文化について申し上げます。

国際教育推進につきましては、9月17日に、鶴枝小学校6年生と、姉妹都市であるソルズベリー市のモーソンレイクススクール6年生の間で、お互いの学校や地域の紹介、質問をするなどのオンライン交流を行いました。また、今年度から開始した、市内中学3年生を対象とする実用英語技能検定、いわゆる「英検」の検定料公費負担につきましては、多くの生徒が受検する今年度2回目の検定の2次試験が今月実施されました。1回目と合わせて合計605名の生徒が受検し、受検率は92.5%となっております。今後も引き続き、英語教育の充実、茂原市の将来を担うグローバルな人材の育成に努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

障害者福祉の充実につきましては、10月1日より市内谷本において、地域における相談支援の中核的な役割を担う「ちょうせい広域障害者基幹相談支援センター」を長生管内の長生村を除く1市5町で開設いたしました。今後、障害のある方やその家族に対する総合的・専門的な相談支援をはじめ、困難事案などの解決に向けた地域の障害福祉サービス事業所の支援など、地域の相談支援体制の強化に取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

11月15日に、茂原ショッピングプラザアスモ駐車場において「第35回茂原市産業まつり」を開催いたしました。当日は、市内で生産された農作物の販売や商工業製品の展示など48の団体が出店し、約1万名の皆さまに御来場いただきました。本市の産業を広く紹介し、認識を深めていただけたものと考えております。

有害鳥獣対策の推進につきましては、捕獲したイノシシ肉の有効利用にあたり、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けた出荷制限が、10月14日より茂原市、長南町、長柄町で捕獲された個体について解除されました。これまでは放射性物質検査のため利用できる部分が残らない小さな個体は廃棄せざるを得ませんでした。制限解除により今後は最大限利用できることとなり、本市ジビエの流通量増加と更なる利用が図られるものと考えております。

創業支援につきましては、茂原商工会議所と連携して「茂原創業塾」を実施いたしました。「経営」、「財務」、「販路開拓」といった創業に必要な知識の習得や、先輩創業者による講演等、全8回にわたる講座を開催し、13名の方が修了されました。

次に、安全安心について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、地域住民の防災意識の高揚と発災時における対応力の向上を目的として、11月16日に豊田小学校において住民参加型の地域防災訓練を実施いたしました。当日は関係機関の協力のもと186名が参加し、避難訓練のほか、応急手当訓練や炊き出しの配食訓練などを行いました。今後も引き続き、地域防災力の向上に取り組んでまいります。

浸水対策につきましては、近年頻発する集中豪雨等による水害の防止及び軽減を目的に、10月14日にリソルの森株式会社と「水害対策（ため池の水位調整による雨水流出抑制対策）に関する協定」を締結いたしました。これにより、ゴルフ場に設置されているため池の水位調整をはじめとする雨水流出抑制対策に御協力いただけることとなります。今後も引き続き、千葉県や流域町村と連携し、早期に浸水被害の軽減を図れるよう取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業区域内の市有地の活用につきましては、6月2日に公募

型プロポーザル募集要項を公表し、参加申込みのあった応募者に対し、10月16日に提案内容の審査を行い、茂原市公共施設等マネジメント推進庁内委員会を経て「医療法人社団貴志会」を優先交渉権者と決定いたしました。今後は、基本協定の締結の後、令和8年度中に契約の締結を行い、令和9年度以降に地域活性化につながる事業を展開していただく予定でございます。

次に、協働推進について申し上げます。

計画行政の推進及び男女共同参画社会づくりの推進につきましては、「茂原市総合計画前期基本計画」、「第4次茂原市男女共同参画計画」が令和7年度に最終年度となることから、それぞれ次期計画の策定を進めております。11月20日からパブリックコメントを実施しておりますので、広く市民の皆さまから御意見をいただき、計画に反映してまいりたいと考えております。

公共施設の計画的維持管理の推進につきましては、茂原市公共施設等包括管理業務委託の公募型プロポーザルを実施し、株式会社JMが代表事業者となる共同事業体を優先交渉権者と決定し、協定を締結いたしました。今後は詳細協議を進め、令和8年度からの事業開始に向けて取り組んでまいります。また、本市が所有する財産や公共サービスに対し、民間事業者の皆さまのアイデアやノウハウを生かす茂原市民間提案制度につきましても10月3日に令和7年度募集要項を公表し、現在は事前面談等を実施しております。今後は、12月に提案書類の提出を受け付け、令和8年2月の月上旬に提案内容の審査を行う予定となっております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、補正予算4件、条例の一部改正9件、その他5件の合計18件でございます。

初めに、議案第1号から議案第4号は、一般会計、特別会計の補正予算案でございます。

次に、議案第5号「茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県人事委員会勧告の内容に鑑み、これに準ずるよう特定任期付職員の給与等の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第6号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第7号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第8号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与改定に準じて、議会の議員及び市長、副市長並びに教育長の期末手当支給割合の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準ずるよう

一般職職員の給与等の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第10号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給料改定に準ずるよう会計年度任用職員の給料表の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第12号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第13号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、児童福祉法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「財産の取得について」は、小中学校の児童生徒学習用タブレット端末購入につきまして、予定価格が条例で規定する2000万円以上のため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、現委員の齋藤愛子氏の任期が令和7年12月31日で満了となることから、新たに杉山昭寛氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第16号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である「三芳水道企業団」、「九十九里地域水道企業団」及び「南房総広域水道企業団」が解散することとなり、また、共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止することとなったため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号「指定管理者の指定について」及び議案第18号「指定管理者の指定について」は、茂原農作物直売所、茂原市自転車駐車場の指定管理期間が満了となることから、それぞれ「農事組合法人旬の里ねぎぼうず」、「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」を指定管理者とするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております18案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして、御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9402万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352億1974万5000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

初めに、人件費につきまして、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引上げ、本年4月の人事異動等の要因により、1款議会費から9款教育費の各款にわたり補正するもので、一般会計全体で9113万円を追加するものでございます。

次に、前年度の令和6年度児童福祉、障害福祉等に対する国庫負担金等の返還金につきまして、受入済額のうち、実績に対する超過分を返還するため、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費において補正するもので、2款、3款、4款の説明欄中に返還金とあるものの合計で2億2621万9000円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業につきまして、各種介護利用時間の増等により、重度訪問介護費等に合計6191万3000円を、同じく2目障害福祉費の訓練等給付事業につきまして、各種支援利用者数の増等により、共同生活援助費等に合計1億7381万5000円を、同じく2目障害福祉費の障害児通所支援事業につきまして、各種支援利用者数の増等により、児童発達支援費等に合計8233万6000円を、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費につきまして、入院患者数の増等により、医療扶助費等に合計1億7233万円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費、2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業につきまして、令和5年9月8日の大雨に対する内水対策検討業務の結果を踏まえ、浸水被害が大きい箇所及早急な対策のため、設計委託料等に合計5700万円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要につきまして申し上げます。

1款市税、1項市民税は、市民税所得割の増収が見込まれることにより2億1631万6000円を、16款国庫支出金、1項国庫負担金は、生活保護扶助費等の歳出予算増額に伴う負担金の増により2億9129万円を、17款県支出金、1項県負担金は、介護給付事業及び訓練等給付事業等の歳出予算増額に伴う負担金の増等により7951万4000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に2億5521万3000円を、22款諸収入、5項雑入は、市内介護事業者より補助金の返

還を受けることにより1397万9000円を、23款市債は、内水対策関連事業に係る測量業務委託等のため、合計3490万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費につきまして申し上げます。

年度内の事業完了が見込めないことから、道路改良事業他2事業について、合計1億4991万6000円を繰越しするものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正につきまして、主なものを申し上げます。

ESCOサービス委託料につきまして、複数の公共施設における照明の更新及び維持管理等を民間事業者へ一括委託し、省エネルギー化と経費削減を推進し、短期間でLED化を実現するとともに、費用負担の平準化を図るため、令和19年度までの契約とすることから5億7764万円を、学習支援ソフト導入・管理業務委託料につきまして、児童生徒学習用タブレット端末に導入されている学習支援ソフトの使用期間終了に伴い、新たなソフトの導入及び安定的な活用のため、令和12年度までの契約とすることから1億2443万円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第4表地方債補正につきまして申し上げます。

緊急浚渫推進事業につきましては、地方債の追加を、内排水対策関連施設整備事業につきましては、事業費の増額により、それぞれ起債の限度額を変更するものでございます。

以上、財務部所管に関わります議案1件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります議案第2号及び議案第4号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和7年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9675万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億9360万3000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

2款保険給付費につきましては、国民健康保険の加入者数及び1人当たり医療費の増により、1項療養諸費、1目療養給付費に1億8340万8000円を、2項高額療養費、1目高額療養費に1億1335万1000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

歳出に対応するため、4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金の普通交付金2億9675万9000円を追加するものでございます。

以上が議案第2号の概要でございます。

次に、議案第4号「令和7年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3517万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1937万7000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、令和6年度後期高齢者医療保険料等負担金を精算するため、3517万3000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

歳出に対応するため、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の前年度繰越金3517万3000円を追加するものでございます。

以上が議案第4号の概要でございます。

以上、市民部所管に関わります議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります議案第3号及び議案第11号から第13号について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「令和7年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」についてですが、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3959万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億7046万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、千葉県人事委員会勧告により、一般職人件費に751万7000円を追加するものでございます。

次に、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、同じく千葉県人事委員会勧告により、一般職人件費に62万6000円を追

加するものでございます。

また同じく、3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費は、千葉県人事委員会勧告により、一般職人件費に164万1000円を追加するものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、令和6年度決算剰余金のうち、保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため、1億530万6000円を追加するものでございます。

5款諸支出金、1項償還金、2目償還金は、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金等の過年度分の精算に伴う返還金として2450万9000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

歳出の対応分として、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に1億3959万9000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第11号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法及び厚生労働省令で定める、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、保育所等の職員による児童虐待について、通報が義務化されたことに伴い、法律引用部分の表記を改めるとともに、地域限定保育士の一般制度化に伴い、千葉県が今後、国の認定を受け、地域限定保育士が現れた場合に対応できるように改めるものでございます。

次に、議案第12号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法及び内閣府令で定める、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、保育所等の職員による児童虐待について、通報が義務化されたことに伴い、法律引用部分の表記を改めるものでございます。

最後に、議案第13号「茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法及び厚生労働省令で定める、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、放課後児童健全育成事業の職員による児童虐待について、通報が義務化されたことに伴い、法律引用部分の表記を改めるとともに、地域限定保育士の一般制度化に伴い、千葉県が今後、国の認定を受け、地域限定保育士が現れた場合に対応できるように改めるものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案4件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります議案第5号から第10号まで、第15号及び第16号について御説明申し上げます。

初めに、議案第5号「茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、本市における特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告の内容に鑑み、これに準じた改正をするものでございます。

主な改正点は2点ございます。

1点目は、特定任期付職員の給料額を令和7年4月1日に遡及して、1号給は1万3000円、2号給は1万5000円、3号給は1万6000円、4号給は1万9000円、5号給は2万1000円を引き上げるものでございます。

2点目は、令和7年12月支給分の期末・勤勉手当の支給割合を、それぞれ0.025か月分、合計0.05か月分引き上げ、年間3.65か月分から3.7か月分にするものでございます。

次に、議案第6号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第7号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第8号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の3議案につきましては、関連がございますので、併せて御説明申し上げます。

本案は、この後御説明いたします一般職職員の給与改定に準じて、議会議員及び市長、副市長並びに教育長の期末手当支給割合を0.05か月分引き上げ、年間4.6か月を4.65か月にするものでございます。具体的には、令和7年12月支給期分について、現行2.3か月から0.05か月分引き上げて2.35か月に、令和8年度以降は、6月と12月それぞれ現行2.3か月から2.325か月分

にするものです。

次に、議案第9号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般職職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするものです。

主な改正内容は4点でございます。

1点目は、一般職職員の給料月額を令和7年4月に遡及して、平均3.3%引き上げを行うものでございます。

2点目は、一般職職員の期末・勤勉手当支給割合をそれぞれ0.025か月、合計0.05か月分引き上げ、年間4.6か月から4.65か月にするものでございます。

具体的には、令和7年12月支給分について、期末手当は現行1.25か月から0.025か月引き上げて1.275か月に、勤勉手当は現行1.05か月から0.025か月引き上げて1.075か月に、令和8年度以降は、6月と12月それぞれ、期末手当は現行1.25か月から0.0125か月引き上げて1.2625か月に、勤勉手当は現行1.05か月から0.0125か月引き上げて1.0625か月にするものでございます。また、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員については、年間で期末・勤勉手当をそれぞれ0.025か月、合計0.05か月分引き上げるものでございます。

3点目としまして、自動車等を使用する職員に対する通勤手当につきまして、各距離区分の額の引き上げを行い、最大5660円まで引き上げるものでございます。

4点目として、宿日直手当の単価について、令和7年4月に遡及して300円の引き上げをし、4700円とするものでございます。

次に、議案第10号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員の月例給について、一般職職員の1級1号給から37号給までの給料額の改定に準じ、令和7年4月に遡及して引き上げを行うものです。

具体的には、月例給について1万1400円から1万2300円の引き上げを行うものです。

次に、議案第15号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の齋藤愛子氏の任期が令和7年12月31日で満了となることから、新たに杉山昭寛氏を任命するため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

杉山氏は、昭和57年に浦和税務署に入庁以来、36年の長きにわたり国税の徴収等に従事されました。また、在職中の平成18年に税理士資格を取得され、退職後、平成30年から杉山昭寛税理士事務所を開設されております。評価・公売の経験や、税理士の知識を持ち、固定資産評価について精通していることから、杉山氏は固定資産評価審査委員会委員に適任であると考えておりますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第16号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である「三芳水道企業団」、
「九十九里地域水道企業団」及び「南房総広域水道企業団」が令和8年3月31日で解散することとなったため、また、共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務について、令和8年3月31日をもって廃止することとなったため、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、総合企画部所管に関わります議案8件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

（教育部長 佐久間尉介君登壇）

○教育部長（佐久間尉介君） 教育部所管に関わります議案第14号「財産の取得について」御説明申し上げます。

本案は、G I G Aスクール構想に基づき整備した児童生徒学習用タブレット端末について、約5年が経過することに伴い、故障端末の増加や、バッテリーの耐用年数が迫るなど、端末を計画的に更新する必要があることから、千葉県との共同調達により、タブレット端末1350台を購入するにあたり、取得予定価格が2000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります議案第17号「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

本案は、「茂原農産物直売所」における指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で終了す

ることに伴い、新たな指定管理者を指定するものでございます。

選定にあたりましては、非公募により選考することとし、「茂原農産物直売所指定管理者選定委員会」において、選定基準に基づき審査を実施した結果、「農事組合法人旬の里ねぎぼうず」を指定管理者の候補者として選定いたしました。

このため、茂原農産物直売所の管理について、「農事組合法人旬の里ねぎぼうず」を令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者として指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります議案第18号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市自転車駐車場における指定管理者の指定期間が令和8年3月31日で終了することに伴い、新たな指定管理者を指定しようとするものであります。

選定にあたりましては、非公募により選考することとし、「茂原市自転車駐車場指定管理者選定委員会」において、選定基準に基づき審査を実施した結果、「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」を指定管理者の候補者として選定いたしました。

このため、茂原市自転車駐車場の管理について、「公益社団法人茂原市シルバー人材センター」を、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、指定管理者として指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの11月18日までに受理しました陳情1件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明27日から12月2日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は12月3日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時55分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第18号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦